平成25年４月18日

各　位

会 社 名　株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　日 下　孝 明
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号：３３４４）
問合せ先　取 締 役 管 理 本 部 長　塚 田　英 雄
（ TEL：　０２９－８５３－１３１３）

株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年４月18日開催の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用並びに配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、同取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年５月23日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。なお、株式分割の実施及び単元株制度の採用については、平成25年５月23日開催予定の第25回定時株主総会における定款変更案の承認を条件としています。

記

１．株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年１月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はございません。

２．株式分割

(１)分割の方法

平成25年８月31日(土)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、１株につき100株の割合をもって分割いたします。

(２)分割により増加する株式数（平成25年４月18日現在）

①分割前の発行済株式総数：54,036株
②今回の分割により増加する株式数：5,349,564株
③分割後の発行済株式総数：5,403,600株
④分割後の発行可能株式総数：12,472,000株

(３)株式分割の日程

基準日公告：平成25 年８月15日(木)
基準日：平成25年８月31日(土)※実質的には平成25年８月30日(金)
効力発生：平成25年９月１日(日)

３．　単元株制度の採用

（１）新設する単元株式の数

上記「２．株式分割」の効力発生日である平成25年９月１日（日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

（２）新設の日程

効力発生日：平成25年９月１日（日）

【ご参考】

上記の単元株制度の採用にともない、平成25年８月28日（水）をもって、取引所における売買単位も１株から100株に変更されます。

４．　定款の一部変更

（１）変更の理由

①今後の事業展開に備えるため、定款２条（目的）の変更を行うものであります。

②平成19年11月27日に全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年９月１日付で１株を100株に分割するとともに、単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第６条（発行可能株式総数）の変更及び変更定款案第７条（単元株式数）、第８条（単元未満株式についての権利）の新設を行うものであります

（ⅰ）株式分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

（ⅱ）単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第７条（単元株式数）を新設するものであります。

（ⅲ）単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第８条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

（ⅳ）第７条乃至第８条の新設に伴う条数の変更を行うものであります。

（ⅴ）現行定款第６条変更並びに第７条乃至第８条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。

（２）変更の日程

定款変更のための株主総会開催日

平成25年５月23日

定款変更の効力発生日

・現行定款第２条（目的）の効力発生日

平成25年５月23日

・現行定款第６条（発効可能株式総数）の変更及び第７条（単元株式数）、第８条（単元未満株式についての権利）の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日

平成25年９月１日

（3）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（省　略）	第１条　（現行どおり）
第２条　（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～17.（省　略） （新　設） 18.（省　略）	第２条　（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～17.（現行どおり） 18. 自然再生可能エネルギーによる発電・売電事業 19.（現行どおり）
第３条～第５条　（省　略）	第３条～第５条　（現行どおり）
第２章　株　式	第２章　株　式
第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、124,720株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、12,472,000株とする。
（新　設）	第７条　（単元株式数） 当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	第８条　（単元未満株式についての権利） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利 （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
第７条～第36条　（省　略）	第９条～第38条　（現行どおり）
（新　設）	附　則 第１条 第６条の変更および第７条、第８条の

現　行　定　款	変　更　案
	新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年９月１日とする。なお、本条の規定は、平成25年９月１日をもってこれを削除する。

５．配当予想の修正

当社普通株式１株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年２月期の配当予想につきまして、平成25年４月８日公表の「平成25年２月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した１株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「２．株式分割」に伴う配当予想の修正であり、平成25年４月８日に公表いたしました１株当たり配当予想及び配当金総額に実質的な変更はございません。

	年間配当金				
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	期　末	合　計
前　回　予　想 (平成25年４月８日発表)	―	0円	―	2,500円	2,500円
今　回　修　正　予　想	―	0円	―	25円	25円
前期(平成25年２月期)実績	―	0円	―	2,500円	2,500円

以　上